

輸出事業計画

申請者名：長野県産品輸出拡大協議会

品目：日本酒・りんごジュース・味噌・穀物調製食料品

1. 輸出における現状と課題

【輸出における現状】

現在、長野県内には、個社単位で輸出取組を行っている加工食品メーカー、長野県と連携した輸出の取組を進めているメーカーはいるものの、複数の加工食品メーカーが共同して行う取組（展示会出展、プロモーション事業、共同の物流構築等）は十分に進んでおらず、今後さらなる連携の余地がある。

地域商社を主体とした、輸出意欲のある加工食品メーカーによる輸出協力体制の構築（加工食品クラスター）は、地域商社による現地で影響力のある輸出関連プレイヤー（バイヤー、シェフ、インポーター、インフルエンサー等）との実効性の高い取引機会を作ると同時に、個社に留まっていた輸出ノウハウの共有、輸出手続きの共通化によるコストメリットの創出（共同商流・物流構築等）、長野県ブランディングによるプロモーション効果の増大等の様々なメリットに繋がるものである。

また、長野県産品輸出拡大協議会のメンバーのこれまでの輸出取組は間接輸出によるケースがほとんどであり、現状は商社から現地ニーズを十分に把握しきれていなかった部分がある。そのため、今後のさらなる輸出拡大には、商社に商品を渡して終わりではなく、地域に密着した地域商社と加工食品メーカーが密に連絡を取り合い情報連携を行い、現地の生の声を把握して輸出取組に反映させることが必要と認識している。

上記を踏まえ、令和6年度から令和9年度の事業では、加工食品クラスターによる取組として、海外イベント（試食会・商談会）等を行い、県内加工食品の魅力と合わせて発信し、海外マーケットにおける更なる認知向上・販売機会の創出を通じた海外輸出の拡大を実現することを目的とする。また、継続的な海外イベントに合わせて現地視察・マーケット調査を実施することで現地のダイレクトなニーズを把握し、商品改良や今後のPRプラン策定・輸出戦略検討に繋げ、継続的な輸出拡大を目指す。

【課題】

①生産・製造

・各蔵元・食品製造会社の規模および生産量が比較的小さく、単独での海外展開はハードルが高いため、高品質で豊富なバリエーションを活かした地域一丸での日本酒とコラボした当協議会傘下の食品製造会社の商品開発が重要課題である。

②販売

・当協議会の商品は日本酒・りんごジュース等、「飲む」商品が多いため、レシピが不要で、これまで現地消費者にどうやって食べればいいのかわからないという事でアプローチできていない面もクリアしている一方、実際に試食する機会や酒有識者等から長野県産品の魅力を伝え、購買に繋がる活動が必要である。

③物流

・米国向けの輸送については温度帯調査等継続的な輸出に向けた物流の検証が必要となる。

・香港については、物流サービスが多いものの、小口にまで対応した物流が少なく、より効率的な輸送が必要となる。

輸出事業計画

申請者名：長野県産品輸出拡大協議会

品目：日本酒・りんごジュース・味噌・穀物調製食料品

2. 輸出事業計画の取組内容

【課題解決に向けた取組内容】

①生産・製造

・生産量が比較的小さい事業者は単独での営業が困難な中、イベントやPRをまとめて行うことで現地消費者のニーズを把握し、現地ニーズや日本酒とコラボした商品開発に繋げる。

②販売

・長野県産品として地域一丸で出展することで、一事業者では難しい地域性のアピールや品目同士の相乗効果を図る。また、日本酒と加工食品のペアリングを実施することで、相互の魅力を最大化して海外に発信する。

・事業者が共同して試飲・試食会を行うなかで、ヒアリングやPRを行い、商談やその後の取引に繋げる。
・イベント等では取引のある香港インポーターと連携でき、また米国ではインポーター免許を保有する会社と取引があり、ラベル登録済の日本酒を紹介できる。イベント等で飲食店・小売店等に紹介しニーズがあればすぐに輸出可能であり、販路拡大に繋げることができる。

③物流

・米国向けの輸送は、冬季に常温輸送（LCL）のみを利用、米国向け冷蔵輸送はLCLがほぼ無くFCLのみであり、米国向け冷蔵輸送は経験が無い。今回通年で現地に質の高い日本酒を輸送するため、夏季に海上コンテナ（冷蔵・FCL）から米国までの陸上輸送について試験輸送を行い、今後の継続的な輸出に向けた効率的な物流の実証、温度変化等の問題が無いのか検証を行う。

・香港向けの物流サービスは多くの企業が提供しているが、数ケース単位の小口受注まで対応可能な企業は決して多くなく、地域商社が各社の小口輸送商品を取り纏めることで物流コストを低減する機能も提供する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制】

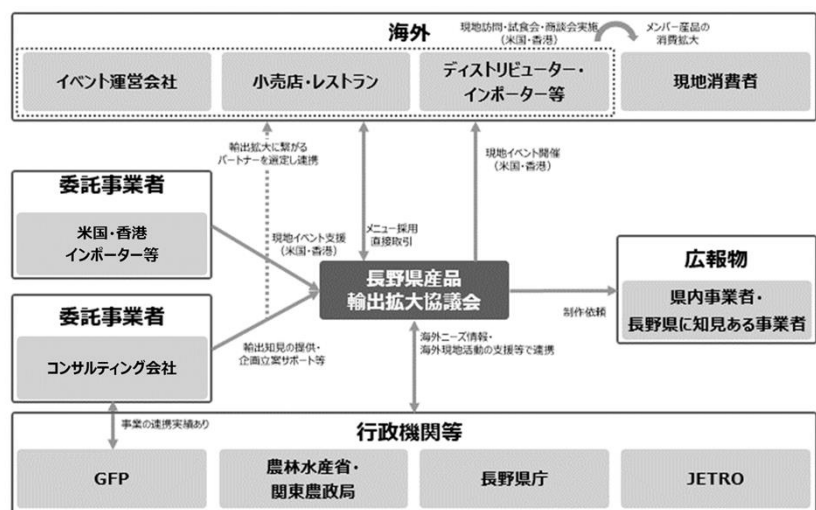
P：取引商社及びJETROからの現地情報/規制情報や現地訪問によるニーズ把握に基づき、輸出事業計画を検討

D：計画に基づき、国内・海外での展示会・商談会等へ参加し、輸出を実施

C：輸出の進捗状況について、商社・JETROや外部専門家、現地訪問・共同営業等で把握した販売状況等の評価・アドバイスを踏まえ、必要に応じて計画を見直し

A：上記のフィードバック等を通じて現地消費者の求める商品製造・改善や新たな商流の構築に着手

＜体制図＞



輸出事業計画

申請者名：長野県産品輸出拡大協議会

品目：日本酒・りんごジュース・味噌・穀物調製食料品

4. 輸出目標額

対象品目：
日本酒・りんご
ジュース・味噌
・穀物調製食
料品

		現状 (令和5年度)	目標年 (令和9年度)
長野県	輸出額(千円)	3,500	45,000
	輸出量	2,600kg	20,200kg
	輸出先国	米国、香港	米国、香港